

## 意見募集要領

### 1 意見募集対象

2015年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた我が国の暫定見解（案）（別紙2（PDF））

### 2 資料入手方法

意見募集対象については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに連絡先窓口において配布することとします。

### 3 意見の提出方法

意見書鑑に必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、意見提出期限までに、様式に従い次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

#### （1）郵送する場合※

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課国際周波数政策室 宛て

#### （2）FAXを利用する場合※

FAX番号：03-5253-5883

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課国際周波数政策室 宛て

（担当に電話連絡後、送付してください。）

#### （3）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：wrc-15@ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課国際周波数政策室 宛て

メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル又はマイクロソフト社Wordファイル）として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

※ 意見を郵送又はFAXで提出する場合、意見の内容を保存したコンパクトディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は、次のとおりです。

○ディスクの種類：コンパクトディスク

○ファイル形式：テキストファイル又はマイクロソフト社Wordファイル

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

#### 4 意見提出期限

平成 27 年 1 月 19 日（月） 17:00（必着）

#### 5 留意事項

意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]パブリックコメント・意見募集案内 (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載します。

なお、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

## 意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局

電波部電波政策課国際周波数政策室 宛て

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 注1

電話番号

電子メールアドレス

2015年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた我が国の暫定見解（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。別紙には意見の対象となる議題の番号を記載すること。

議題の番号	意 見
例：議題 1.1	．．．